

令和4年11月臨時会議提出案件資料

11月臨時

名 称	内 容				
<p>物価高騰緊急支援給付金給付事業費（国事業分）</p> <p>3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費</p> <p>【地域福祉課】</p>	補正額	730,403千円			
	財源内訳	国県支出金 千円 730,396	市債	その他 千円 7	一般財源
	<p>〔事業目的〕 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金の給付に要する経費</p> <p>〔事業概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助員報酬 1,220千円</li> <li>・事務費等 7,074千円</li> <li>・コールセンター等業務委託料 16,459千円</li> <li>・物価高騰緊急支援給付金（国事業分） 705,650千円</li> </ul>				
<p>物価高騰緊急支援給付金給付事業費（市単独事業分）</p> <p>3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費</p> <p>【地域福祉課】</p>	補正額	207,617千円			
	財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源 千円 207,617
	<p>〔事業目的〕 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、国事業分給付金の支給対象（住民税非課税世帯等）以外の低所得世帯に対する本市独自の緊急支援給付金の給付に要する経費</p> <p>〔事業概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費等 2,497千円</li> <li>・コールセンター等業務委託料 5,120千円</li> <li>・物価高騰緊急支援給付金（市単独事業分） 200,000千円</li> </ul> <p>※地方創生臨時交付金対象事業</p>				

# 物価高騰緊急支援給付金給付事業（国事業分）について

健康福祉部地域福祉課

本事業につきましては、国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯5万円をプッシュ型で支給する方針が示されたことを踏まえ、補正予算を計上しようとするものです。

## 1 支給対象世帯

- (1) 令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
※ 住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外
- (2) 令和4年1月以降の家計急変世帯（予期せず家計が急変した世帯）

## 2 給付額

1世帯あたり5万円（1回のみ）

## 3 給付方法

原則として世帯主の口座へ振込

## 4 受付期間

令和4年12月1日（予定）から令和5年1月31日まで

## 5 補正予算額

730,403千円

財源：子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 10/10

○補助員報酬	1,220千円
○事務費等	
・職員手当等	1,977千円
・消耗品費等	619千円
・通信運搬費	1,442千円
・口座振替手数料	1,553千円
・PC・サーバー等賃借料	1,483千円
○コールセンター等業務委託料	16,459千円
○給付金	705,650千円

## 6 周知・広報

住民税非課税世帯へのプッシュ型通知、市政だより（12月1日号）、市ホームページ、生活困窮相談時の案内等

## 7 スケジュール（予定）

11月下旬	確認書等の発送
12月1日から	申請受付開始
12月中旬から	振込開始

# 物価高騰緊急支援給付金給付事業（市単独事業分）について

健康福祉部地域福祉課

今般の物価高騰に対する支援策として創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、「物価高騰緊急支援給付金（国事業分）」の対象世帯以外の低所得世帯を対象に、物価高騰による経済的負担を軽減するための本市独自の支援を行うため、補正予算を計上しようとするものです。

## 1 支給対象世帯

- (1) 令和4年度分住民税課税世帯のうち、均等割のみ課税されている世帯
  - (2) 令和4年度分住民税非課税世帯のうち、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯で、かつ経済的に困窮している世帯
- ※ (1)、(2)とも「物価高騰緊急支援給付金（国事業分）」を受給した世帯を除く。

## 2 給付額

1世帯あたり5万円（1回のみ）

## 3 給付方法

原則として世帯主の口座へ振込

## 4 受付期間

令和4年12月中旬から令和5年1月31日まで

## 5 補正予算額

207,617千円

財源：地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）を活用

○事務費等

- ・消耗品費 550千円
- ・通信運搬費 1,088千円
- ・口座振替手数料 440千円
- ・PC・サーバー等賃借料 419千円

○コールセンター等業務委託料 5,120千円

○給付金 200,000千円

※ コールセンターや申請受付・審査など、一部の業務は「物価高騰緊急支援給付金（国事業分）」と一体的に実施し、予算は按分する。

## 6 周知・広報

支給対象世帯へのプッシュ型通知、市政だより（12月1日号）、市ホームページ、生活困窮相談時の案内等

## 7 地方税情報等の取扱い

本事業実施に必要な税情報等の取得・利用のため、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」（令和3年法律第38号）第10条に規定されている特定公的給付の指定の告示が必要となる。

## 8 スケジュール（予定）

- 11月30日予定 特定公的給付の内閣府告示
- 12月上旬 確認書等の発送
- 12月中旬から 申請受付開始
- 12月下旬から 振込開始

令和4年11月臨時会議提出案件資料

11月臨時

名 称	内 容											
<p>地域医療介護総合確保基金 事業補助金</p> <p>3 民生費 1 社会福祉費 3 老人福祉費</p> <p>【高齢福祉課】</p>	補正額	708千円										
	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>市債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>千円 708</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	国県支出金	市債	その他	一般財源	千円 708					
国県支出金	市債	その他	一般財源									
千円 708												
	<p>〔事業目的〕 高齢者施設における家族面会室の整備に対する支援に要する経費</p>											
	<p>〔事業概要〕 事業者の要望を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業者が実施する高齢者施設の家族面会室の整備経費への支援として、県の補助金を活用して補助金を交付する。</p>											
	<p>・地域医療介護総合確保基金事業補助金 708千円</p>											

# 地域医療介護総合確保基金事業補助金について

健康福祉部高齢福祉課

## 1 事業の概要

高齢者施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を支援するため、県の補助金を活用し、市内の事業者に対して、高齢者施設の家族面会室の整備に要する費用について補助を行う。

## 2 補助事業概要

法人名	施設名	事業内容	総事業費	補助予定額
一般財団法人 竹田健康財団	介護老人保健施設 エミネンス芦ノ牧	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設に面して面会室を設置し、窓越しに利用者と家族の面会を行うための整備	708,400円	708,000円

## 3 補助金の財源

県：「地域医療介護総合確保基金事業費補助金」（補助率 10/10）

【参考】 地域医療介護総合確保基金事業費補助金

「高齢者施設における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備」

目的：新型コロナウイルス感染症対策として、感染発生時対応及び感染拡大防止の観点から、生活空間等の区分けを行うゾーニング環境等の整備を支援するもの

対象事業：

- ①ユニット型施設における玄関室設置によるゾーニング
- ②従来型個室・多床室のゾーニング
- ③2方向から出入りできる家族面会室の整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しつつ、介護施設等における家族面会を実現し、「ウィズコロナ」下での社会活動再開を支援

施設種別	補助率	補助単価
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム 等	定額補助	350万円 ／施設

## 4 今後の予定

県補助金が交付決定済みであるため、議決後速やかに事業者に対し、市補助金の交付決定を行う。

令和4年11月臨時会議提出案件資料

11月臨時

名 称	内 容							
子ども・子育て支援事業費 3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費  【こども保育課】	補正額	36,800千円						
	財源内訳	国県支出金	市債	その他				
	一般財源							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">36,800</td> </tr> </table> <p>〔事業目的〕                      保育所等における光熱費及び給食食材費の価格高騰分等に対する支援に要する経費</p> <p>〔事業概要〕                      教育・保育施設等物価高騰緊急支援補助金 36,800千円                      ・47施設分                      ・光熱費 児童1人あたり1か月 上限600円                      (令和4年4月分～令和5年3月分)                      ・給食食材費 児童1人あたり1か月 上限400円                      (令和4年11月分～令和5年3月分)</p> <p>※地方創生臨時交付金対象事業</p>						千円		36,800
	千円							
	36,800							

# 教育・保育施設等物価高騰緊急支援補助金について

健康福祉部こども保育課

今般の物価高騰に対する支援策として創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、光熱費や給食食材等の物価高騰の影響を大きく受けている教育・保育施設等に対して、本市独自の補助金を支給することで、保護者及び施設の負担軽減を図り、子どもたちの健やかな育ちに必要な環境を守るため、補正予算を計上しようとするものです。

## 1 対象施設

47 施設

認可保育所 9 施設、認定こども園 18 施設、幼稚園 1 施設、地域型保育施設 9 施設  
認可外保育施設 10 施設 ※対象児童：約 4,000 人

## 2 補助基準額

光熱費 児童 1 人あたり 1 か月 上限 600 円

(令和 4 年 4 月分～令和 5 年 3 月分)

給食食材費 児童 1 人あたり 1 か月 上限 400 円

(令和 4 年 11 月分～令和 5 年 3 月分)

## 3 補正予算額

36,800 千円

財源：地方創生臨時交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金)を活用

○補助金 36,800 千円

光熱費  $4,000 \text{ 人} \times 600 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} = 28,800 \text{ 千円}$

給食食材費  $4,000 \text{ 人} \times 400 \text{ 円} \times 5 \text{ 月} = 8,000 \text{ 千円}$

令和4年11月臨時会議提出案件資料

11月臨時

名 称	内 容							
子育て世帯物価高騰緊急支援給付金給付事業費  3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費  【こども家庭課】	補正額	364,617千円						
	財源内訳	国県支出金	市債	その他				
		一般財源						
<table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>364,617</td> </tr> </table>						千円		364,617
	千円							
	364,617							
〔事業目的〕 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、食料品等の物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯を支援するため、0歳から18歳までの児童を対象とした子育て世帯に対する本市独自の緊急支援給付金の給付に要する経費								
〔事業概要〕 ・事務費等 3,960千円 ・データ作成業務委託料 115千円 ・通知書作成業務委託料 542千円 ・子育て世帯物価高騰緊急支援給付金 360,000千円								
※補正額のうち、4,022千円を令和5年度へ繰越し（繰越明許費）								
※地方創生臨時交付金対象事業								

# 子育て世帯物価高騰緊急支援給付金給付事業について

健康福祉部こども家庭課

今般の物価高騰に対する支援策として創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、食料品等の物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対して、本市独自の給付金を支給することで、経済的な負担軽減を図り、将来を担う子育て世帯の支援を行うため、補正予算を計上しようとするものです。

## 1 支給要件対象児童

- (1) 令和4年10月31日から令和5年3月31日までの間に、会津若松市に住民登録をされたことのある平成16年4月2日から令和4年10月31日までに出生した児童
  - (2) 令和4年11月1日から令和5年4月1日までに出生した児童
- ※対象児童：(1)、(2)合わせて18,000人（見込み）

## 2 支給対象者

支給要件対象児童を養育する父又は母若しくは養育者

## 3 給付額

児童一人当たり2万円（所得制限なし）

## 4 給付方法

こども家庭課で保有する児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、過去の給付金等口座情報を把握している場合は申請不要によりプッシュ型で支給する。こども家庭課で口座情報を把握していない場合には、申請勧奨案内を送付し、申請に基づき支給する。

## 5 受付期間

令和4年12月下旬から令和5年5月1日まで

## 6 補正予算額

364,617千円

財源：地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）を活用

○事務費等

- ・消耗品費 500千円
- ・通信運搬費 2,085千円
- ・口座振込手数料 1,375千円

○データ作成業務委託料 115千円

○通知書作成業務委託料 542千円

○給付金 360,000千円

※うち、4,022千円を令和5年度へ繰越し（繰越明許費）

## 7 周知・広報

支給対象者へ事前通知、市政だより（12月1日号）、市ホームページ等

## 8 地方税情報等の取扱い

本事業実施に必要な児童手当等の口座情報等の取得・利用のため、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」（令和3年法律第38号）第10条に規定されている特定公的給付の指定の告示が必要となる。

## 9 スケジュール（予定）

11月30日予定	特定公的給付の内閣府告示
12月上旬	プッシュ型支給対象者へ事前通知（確認書類）の発送
12月中旬	申請支給対象者へ申請勧奨
12月下旬	プッシュ型支給対象者へ振込開始、申請受付開始
1月以降	申請受付後、随時支給開始

令和4年11月臨時会議提出案件資料

11月臨時

名 称	内 容			
ふるさと寄附金に要する経費  2 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費  【総務課】	補 正 額	22,170 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他 一般財源 千円 22,170
	〔事業目的〕 寄附額の増加に対応するため必要となる寄附受入手続及び返礼品発送事務に要する経費、並びに更なる寄附の促進を図るためのふるさと納税ポータルサイトへの体験型返礼品の追加に要する経費			
	〔事業概要〕 (1) 寄附額の増加に対応する経費 ・ 事務費等 5,128 千円 ・ 返礼品発送業務委託料 15,542 千円 (2) 寄附促進を図るための経費 ・ 事務費等 1,500 千円			

# ふるさと寄附金に要する経費

総務部総務課

## 1 事業目的

令和4年度寄附額は、前年度同期比約2倍に増加しており、それに伴い必要となる経費を確保し、寄附受入手続及び返礼品発送事務を行う。

また、現在利用しているふるさと納税ポータルサイトへ体験型返礼品を追加することにより、更なる寄附の促進を図る。

## 2 事業費及び内容

### (1) 寄附額の増加に対応する経費

・需用費 319千円

鶴ヶ城通行手形

・役務費 4,809千円

WEB申し込みシステム利用料、代理納付手数料、書類郵送料

・委託料 15,542千円

返礼品発送業務委託料

### (2) 寄附促進を図るための経費

・報償費 1,500千円

体験型返礼品代（ふるなびトラベル及び楽天トラベルポイント利用分）

## ※（参考）令和4年度寄附件数・寄附額見込（個人からの寄附）

	上半期（実績）	下半期（見込）	合計
件数（件）	420	2,047	2,467
金額（円）	12,820,000	74,552,170	87,372,170

※1

※1 令和4年度下半期については、上半期の寄附実績が昨年度の同時期と比べて約2倍に増加していることをふまえて試算。